

## 賞与の厚生年金保険料率の変更について

毎度格別のお引き立てに預かり厚くお礼申し上げます。

すでにご承知かと思いますが念のためご連絡いたします。

平成 16 年 10 月から厚生年金保険料率が変更になっております。

月次給与につきましては「社員マスター保守」の「固定データ」画面で、既に変更済みのことと思いますが、これに伴い賞与の厚生年金保険料率も変更になります。

平成 16 年保険料から毎年 1000 分の 3.54 ずつ引き上げられ、平成 29 年 9 月に 1000 分の 183 で固定されることとなります。

(変更方法)

「会社マスターの保守」の「給与計算係数」画面で、変更後の料率に修正お願い致します。

雇用保険料率 (例: 1000 分の 7-->7)	7	時間外割増賃金係数	1.25
賞与健康保険率 (例: 1000 分の 41-->41)	41	深夜割増賃金係数 (20~5時)	0.25
賞与介護保険率 (例: 1000 分の 5-->5)	5	休日割増賃金係数 (法定休日)	1.35
賞与厚生年金率 (例: 1000 分の 67.9-->67.9)	67.9	休日割増賃金係数 (法定外休日)	1.25
厚生年金基金料率 (例: 1000 分の 12-->12)	12	休日深夜割増賃金係数 (法定休日)	0.25
		休日割増+深夜割増 (20~5時)	
基準時間数	176	遅刻早退係数	1
基準日数 (上記の基準時間数を月間の時間で設定する場合は「1」)	1	月間の所定労働日数	22
欠勤日額用時間数 (欠勤を時間数で入力する場合はここは「1」)	8	月間の所定労働時間	176
日給者基準準備計算用時間数 (個人別に異なるときには社員マスターに登録できます)	8		
賞与月数 (賞与税額計算例外処理に使用)	0		

(政府管掌の厚生年金の場合の例)

現在 1000 分の 67.9 → 変更後 1000 分の 69.67

以上ですが不明点はお問合せ下さい。

2004 年 12 月 3 日

ピー・エス・シー株式会社

Tel . 03-3889-1400 Fax . 03-3889-1420